

「骨太の方針」と「日本再興戦略」改訂2015を閣議決定

政府は六月三〇日、「第一一回経済財政諮問会議・第二三回産業競争力会議合同会議」を開くとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（「骨太の方針」）および「日本再興戦略」改訂2015を閣議決定した。

骨太の方針は現状について、「マクロ、ミクロ両面でおよそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある」「デフレ脱却・経済再生と財政健全化は双方ともに大きく前進している」と評価。今後の課題として、①経済の好循環拡大②潜在的な成長力強化③まち・ひと・しごとへの創生——などを掲げている。

働き過ぎ防止の取り組みを強化

日本再興戦略・改訂版では、「個人の潜在力の徹底的な磨上げ」を旗印に、「少子化対策、労働の『質』の向上および女性・高齢者等の一層の活躍促進」を掲げるとともに、人材育成のために「雇用と教育の一体的改革」を進めるとしている。

働き方改革の実行・実現としては、「働き過ぎ防止のための取組み強化」として、時間外労働への対応や有給休暇取得促進などの取り組みのほか、長時間労働是正のための監督指導体制の充実強化をあげている。また、この夏から官公庁などで始まっている、「夏的生活スタイル変革（ゆう活）」を「国

民運動として展開する」とし、民間企業や地方公共団体などにも周知している。

「時間ではなく成果で評価される働き方」を導入する「高度プロフェッショナル制度」については、「少なくとも年収一〇〇〇万円以上」「職務の範囲が明確」であることなどの要件を前提に「法案の成立後、労働政策審議会において検討し、早期に結論を得る」と述べている。

雇用と教育の一体的改革

人材活用の鍵となる施策としては、①企業における情報開示の徹底による長時間労働の是正②待機児童の解消に向けた保育士の確保③高齢者の活躍促進（就労マッチング機能の強化）④外国人材の活用——などがあがっている。

「雇用と教育の一体的改革」のメニューでは、「未来を支える人材力強化（雇用・教育施策）パッケージ」として、個々人がめざすキャリアパスとそのため身に付けるべき能力を確認する「セルフ・キャリアドック」（仮称）の整備を打ち出すとともに、能力と経歴を有し、働く意欲のある中高年人材による次のキャリアへの挑戦支援を行うとしている。また、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」を創設し、二〇一九年度の開学をめざすとす

る。

さらに、雇用終了を巡る紛争処理について「予見可能性が高い紛争解決システムの構築」を掲げ、「透明かつ公正・客観的でグローバルにも通用する紛争解決システム等の在り方について具体化に向けた検討を進めて制度構築を図る」と述べている。

連合や経団連がコメントを公表

連合は七月一日に出した「日本再興戦略」改訂2015に対する神津里季生事務局長談話の中で、「雇用制度改革・人材力の強化」について、「いわゆる解雇の金銭解決制度を導入する方針が明記されている」「不当解雇を行って敗訴した使用者をも『救済』する制度が導入された場合、不当解雇が実質的に合法化されることとなる懸念が強いこと等から撤回すべきである」と指摘している。

一方、経団連は六月三〇日に示した骨太の方針および「日本再興戦略」改訂2015についての榊原定征会長コメントで「経済好循環を実現するため新たな展開を感じさせる内容になっている」と評価し、雇用面の施策についても「雇用・働き方改革等、従前からの課題を早期に克服する必要がある」と述べている。

【参考資料】

「日本再興戦略」改訂2015の概要
「1. 日本産業再興プラン 2. 雇用制度改革・人材力の強化より」

2-1. 失業なき労働移動の実現/マッチング機能の強化/多様な働き方の実現/若者・高齢者等の活躍推進/グローバル化等に対応する人材力の強化

i) 働き方改革の実行・実現
働き過ぎ防止のための取り組み強化、「高度プロフェッショナル制度」の早期創設等

ii) 未来を支える人材力の強化
企業の人材育成等の取組の「見える化」、「セルフ・キャリアドック（仮称）」の導入促進（定期的な自身の職務能力の見直し、身に付けるべき知識・能力・スキルの確認）、大学等におけるインターンシップの推進、「職業実践力育成プログラム」認定制度の創設、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化等

iii) 予見可能性の高い紛争解決システムの構築等
iv) 多様な雇用・就業機会の確保等
高齢者の活躍促進（就労マッチングに資する情報の充実）、障害者等の社会参加の推進

2-2. 女性の活躍推進/外国人材の活用

i) 女性の活躍推進
保育士確保に向けた取組（潜在保育士の掘り起し、地域限定保育士制度）、長時間労働は正（企業の取組の情報開示・見える化）、女性が働きやすい制度等への見直し（税制、社会保障制度、配偶者手当等）、トイレなど女性の「暮らしの質」の向上等

ii) 外国人材の活用
高度外国人材受入促進等、IT・観光等の「専門的分野」の外国人材の活躍促進、中長期的な外国人材受入れの在り方検討等

（調査・解析部）